

来訪者管理計画（指標・水準）見直しについて

1 経緯

第 20 回富士山世界文化遺産学術委員会（令和 5 年 2 月 14 日）において、来訪者管理計画の見直しに関する詳細な検討を行う小委員会の設置が提案・承認され、第 16 回富士山世界文化遺産協議会（令和 5 年 3 月 29 日）において承認された。

2 基本的な考え方

- ・令和 6 年度は、令和 5 年度に行われた小委員会での議論や、最新の調査結果等をふまえて指標・水準(案)を確定する。

3 スケジュール(案)

区 分	内 容(案)
第 1 回(R5 年 6 月 26 日)	評価・見直しの方向性の検討
第 2 回(R5 年 10 月 24 日)	R 5 年度来訪者管理モニタリング調査結果等を踏まえたこれまでの取組の評価・分析
第 3 回(R6 年 1 月 26 日)	これまでの取組に対する評価・分析に関する議論を踏まえて指標・水準見直しの要否を検討し、素案を作成
第 4 回(R6 年 10 月 15 日)	R 6 年度来訪者管理モニタリング調査結果を踏まえた素案の修正
第 5 回(R7 年 1 月(予定))	これまでの議論を踏まえた指標・水準の見直し案を確定

※必要に応じて、適宜開催する

(参考) 来訪者管理計画の見直しに係る各委員会等の役割

区 分	内 容
世界文化遺産協議会	計画の実施状況等を把握、関係機関で協議・意思決定を行う
作 業 部 会	世界文化遺産協議会における協議事項の事前準備および調整などの事務を行う
学術委員会	小委員会の議論の結果を踏まえて、世界文化遺産協議会に対し、来訪者管理計画の見直しに関する助言、報告を行う
小 委 員 会	指標・水準を立案し、達成状況の確認、実施した取組の評価等、詳細な議論を行い、必要に応じて見直しを行う